

ICTを活用した児童生徒の学びの保障

非常時であっても、学習指導要領の目指す学びを着実に実現するために、最大限児童生徒の健やかな学びを保障することが求められています。

本研修では、ICTを活用した児童生徒の学びの保障の考え方と学校における取組について確認します。



■ 感染症や災害の発生等を乗り越えて学びを保障する

- 今般の新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、**新たな感染症や災害の発生等の緊急事態であっても必要な教育活動を継続**することが重要である。このため、「新しい生活様式」も踏まえ健やかに学習できる衛生環境の整備や、新しい時代の教室環境に応じた指導体制や必要な施設・設備の整備を図ることが必要である。
- また、やむを得ず学校の臨時休業等が行われる場合であっても、子供たちと学校との関係を継続することで、心のケアや虐待の防止を図り、**子供たちの学びを保障していくための方策を講じる**ことが必要である。

(「令和の日本型学校教育」の構築を目指して 令和2年10月 文部科学省)

■ ICTを活用した児童生徒の学びの保障

非常時における児童生徒の学びの保障の観点からも、端末を持ち帰り、自宅等での学習においても**ICTを活用することは有効**であることから、各学校設置者においては、関係者と緊密に連携して、**児童生徒への適切な利活用の指導やルール設定など準備**を行うとともに、学校で整備されたものを含む家庭での端末の利用に関するルール作りを促進することや丁寧な説明により保護者や地域の十分な理解を得られるように努めることなど、端末の持ち帰りを安全・安心に行える環境づくりに取り組むこと。

(GIGAスクール構想の下で整備された1人1台端末の積極的な利活用等について(通知) 令和3年3月 文部科学省)

各学校における取組の参考に

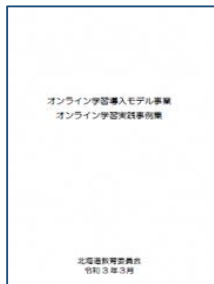


新型コロナウイルス感染症対策に係る リモート学習応急対応マニュアル (北海道教育委員会)

ICTを活用した家庭学習支援の具体的な取組やICTを活用した児童生徒の生活状況等の把握、家庭でのICT活用にあたっての留意事項等についてまとめられています。



(QRコード)



オンライン学習導入モデル事業 オンライン学習実践事例集 (北海道教育委員会)

オンライン学習導入モデル事業の研究実践指定校が検証した、オンライン学習に係るICT機器活用のノウハウや効果的な指導方法等についてまとめられています。



(QRコード)